

(証券コード5161)
平成28年6月8日

株 主 各 位

広島市西区三篠町二丁目2番8号

西川ゴム工業株式会社

取締役社長 西 川 正 洋

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成28年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 広島市西区三篠町二丁目2番8号
西川ゴム工業株式会社 本社5階会議室 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | | 1. 第67期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告
および連結計算書類ならびに計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第67期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 監査役2名選任の件 |

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 2. お土産をご用意しておりますが、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。
 3. 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.nishikawa-rbr.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。
 - ①事業報告の「会社の体制および方針」および「株式会社の支配に関する基本方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
 4. 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.nishikawa-rbr.co.jp>) において、修正後の事項を掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社の配当方針につきましては、安定的な配当の継続を基本としております。

第67期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金18円 総額 352,417,500円

(ご参考) 中間配当を含めた第67期の年間配当は、1株につき金36円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月29日

2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 2,300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,300,000,000円

第2号議案 監査役2名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役吉野毅氏および藏田修氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	よしの たけし 吉野 毅 (昭和33年10月18日生)	昭和58年4月 当社入社 平成21年6月 当社総務部長 平成25年3月 当社内部監査室付部長 平成25年6月 当社常任監査役(常勤)就任(現任)	3,300株
2	くらた おさむ 藏田 修 (昭和34年8月27日生)	昭和59年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 昭和63年4月 公認会計士登録 平成5年4月 税理士登録 平成18年6月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)退所 平成22年10月 広島総合公認会計士共同事務所代表(現任) 平成23年1月 広島総合税理士法人代表社員(現任) 平成27年6月 当社監査役就任(現任) (重要な兼職の状況) 公認会計士、税理士	100株

(注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 藏田修氏は社外監査役候補者であります。

(1) 同氏につきましては、公認会計士として有しておられる高度な専門的知識を、当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(2) 同氏の当社社外監査役就任期間は本總會終結の時をもって1年となります。

(3) 同氏は当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。

(4) 同氏は当社の親会社等でなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。

- (5) 同氏は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
- (6) 同氏は当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- (7) 同氏は当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- (8) 当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。本議案において、同氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定です。

以 上

事業報告

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、先進国を中心とした海外経済の回復を背景に輸出が持ち直す中で、原材料価格の低位安定が寄与し、貿易収支に赤字縮小の傾向が見られました。また、企業収益が高水準で推移する中で設備投資が増加基調にあり、景気は緩やかな回復を続けました。

海外におきましては、米国ではゼロ金利政策が解除されたものの、依然として景気は堅調に拡大、また欧州主要各国の経済成長率がプラスに転じました。しかしながら、中国等の一部新興国では経済成長率が鈍化するなど、景気の先行きが不透明な状況で推移しました。

自動車業界におきましては、普通車の生産台数は前年と同水準となりましたが、軽自動車は自動車税増税の影響を受けた結果、対前年比で大幅な生産台数減少となり、結果として国内自動車生産台数は前年を下回る結果となりました。海外自動車生産台数は北米・中南米地域において堅調に生産台数が増加し、全体として前年を上回る生産台数となりました。

このような状況の中、当企業集団はグローバルでの拡販活動を継続するとともに、西川ゴムグループ総コスト低減活動を強力に推進した結果、当期の売上高は899億32百万円（前期比2.2%増）、営業利益は66億30百万円（前期比45.1%増）、経常利益は66億11百万円（前期比51.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は36億54百万円（前期比74.2%増）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

自動車用部品事業につきましては、国内生産台数は軽自動車税増税等の影響により減少したものの、米国やメキシコ等で自動車生産台数が増加した結果、売上高は854億93百万円（前期比2.3%増）となりました。営業利益につきましては、国内で能率・歩留等の生産性指標が対前年に比べ大幅に改善されたことに加え、米国およびメキシコ子会社の収益が改善したことが寄与し、営業利益は61億66百万円（前期比48.6%増）となりました。

一般産業資材事業につきましては、新設プレハブ着工戸数が前年を上回った結果、売上高は44億39百万円（前期比0.4%増）となりました。営業利益につきましては原価低減活動が奏功し、4億63百万円（前期比11.2%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、為替相場や原油価格の動向が依然として不透明であり、引き続き景気の下振れが懸念される状況が続くものと思われまます。

自動車業界におきましても、海外自動車生産台数は堅調に増加することが見込まれますが、国内においては消費税率引き上げに伴う需要低迷、自動車生産の現地化による輸出の伸び悩み等で、国内自動車生産台数は減少することが予測されます。

このような状況の中、当社グループは、「NRC2020年ビジョン」で設定した数値目標（連結売上高：1,000億円以上、連結営業利益率：10%以上、連結総資産営業利益率（ROA）：10%以上）を達成するため、次のとおり事業展開・活動を推進し、業績の向上に努めてまいります。

① グローバル・コーポレート・ガバナンスの強化

近年、日本のみならず全世界において様々な法令が整備され、規制が強化されてきております。当社は引き続き、当社グループのガバナンス体制を強化することで、これらの規制に適切に対応してまいります。

② 自動車用部品事業について

拡大する自動車産業の海外生産に対応しつつ、国内においては既存部品の売上維持・拡大を推進するとともに、音性能を中心とした新製品開発により、更なる売上拡大を目指してまいります。

③ 一般産業資材事業について

住宅市場において防音・防振製品の重点開発に取り組むとともに、土木市場においても下水道関連の新製品上市を行い、売上の拡大を目指してまいります。

④ 「西川ゴムグループ総コスト低減活動」の推進

当社で培われた原価低減技術を海外拠点へ展開するとともに、当社グループ全体であらゆる費用の低減を図ることで最大限の利益を確保してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は総額70億22百万円であります。その主なものは、新製品生産設備、生産能力拡張および合理化投資などであります。なお、所要資金は主として自己資金でまかないました。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

項 目	第64期 (平成25年3月期)	第65期 (平成26年3月期)	第66期 (平成27年3月期)	第67期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売 上 高 (百万円)	70,721	82,750	87,986	89,932
経 常 利 益 (百万円)	7,151	9,374	4,358	6,611
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	4,483	6,189	2,097	3,654
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	229.00	316.11	107.13	186.67
総 資 産 (百万円)	81,431	93,447	105,014	116,722
純 資 産 (百万円)	50,755	59,275	69,546	76,488
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	2,475.86	2,875.00	3,379.16	3,719.67

(注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均株式数により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

① 子会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	議決権の 所有割合	主な事業内容
西川物産株式会社	21 百万円	100.0 %	工業用ゴム製品・金型製造販売および スキンケア製品・健康食品等の販売
株式会社西川ビッグオーシャン	27 百万円	100.0	自動車用ゴム製品等加工販売
株式会社西川ゴム山口	20 百万円	100.0	自動車用ゴム製品加工販売
株式会社西和物流	10 百万円	100.0	運送業
西川デザインテクノ株式会社	20 百万円	100.0	自動車用ゴム製品の設計
ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.	48,000 千米 ドル	100.0	自動車用ゴム製品の設計・販売および 金型の販売
ニシカワ・クーパー LLC	21,243 千米 ドル	60.0 (60.0)	自動車用ゴム製品製造販売
ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.	630,000 千パ ーッ	77.7	自動車用ゴム製品製造販売
上海西川密封件有限公司	173,267 千人 民元	100.0	自動車用ゴム製品製造販売
広州西川密封件有限公司	106,751 千人 民元	100.0	自動車用ゴム製品加工販売
西川橡胶(上海)有限公司	1,140 千人 民元	100.0	工業用ゴム製品生産設備等の販売
ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. de C.V.	280,525 千ペソ	100.0 (100.0)	自動車用ゴム製品製造販売
PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア	154,208 百万 ルピア	80.0	自動車用ゴム製品製造販売

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2. ニシカワ・マネジメント・サービス S.A. de C.V.は平成27年5月1日付けでニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. de C.V.と合併いたしました。

3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

② その他

当期の連結子会社は上記13社であります。

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、自動車用部品および一般産業資材の製造販売であります。

事業区分	主要製品
自動車用部品	ドアシール、ドリップシール、トランクシール、ガラスランチャネル、ドアオープニングトリム、ドアホールシール等
一般産業資材	住宅用外壁目地材、マンホール用ジョイントシール材等

(8) 主要な営業所および工場（平成28年3月31日現在）

① 当社

本社	広島県広島市西区三篠町二丁目2番8号			
営業所	広島営業所 名古屋営業所 浜松営業所	広島県 愛知県 静岡県	大阪営業所 横浜営業所 宇都宮営業所	大阪府 神奈川県 栃木県
支店	欧州支店	英国ウォリックシャー市		
出張所	山口出張所	山口県		
工場	安佐工場 白木工場	広島県 広島県	吉田工場 三原工場	広島県 広島県

② 子会社

名 称	本社所在地
西川物産株式会社	広島県
株式会社西川ビッグオーシャン	広島県
株式会社西川ゴム山口	山口県
株式会社西和物流	広島県
西川デザインテクノ株式会社	広島県
ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.	米国デラウェア州
ニシカワ・クーパー LLC	米国デラウェア州
ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.	タイ国ナコンラチャシマ県
上海西川密封件有限公司	中国上海市
広州西川密封件有限公司	中国広州市
西川橡胶（上海）有限公司	中国上海市
ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. de C.V.	メキシコ合衆国グアナファト州
PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア	インドネシア共和国西ジャワ州

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

事業区分	従業員数
自動車用部品	5,773 名
一般産業資材	131
全社（共通）	44
合計	5,948

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 広 島 銀 行	3,750 百万円
株 式 会 社 山 口 銀 行	1,300
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,000
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	800

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 48,343,000株
(2) 発行済株式の総数 19,578,750株 (自己株式416,637株を除く)
(3) 株主数 1,665名
(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
西 川 正 洋	2,435 千株	12.44 %
株式会社ハイレックスコーポレーション	1,241	6.34
西川ゴム工業取引先持株会	962	4.91
株 式 会 社 広 島 銀 行	957	4.89
西 川 泰 央	748	3.82
三井住友信託銀行株式会社	626	3.20
株 式 会 社 山 口 銀 行	544	2.78
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	540	2.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	520	2.66
西川ゴム工業社員持株会	493	2.52

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 社 長	西 川 正 洋		
代表取締役 副 社 長	山 本 文 治	営業本部・技術本部・ グローバル統括本部管掌	西川デザインテクノ株式会社 代表取締役社長
専務取締役	児 玉 照 三	管理本部・品質保証本部管掌 兼生産本部長	株式会社西和物流代表取締役社長 株式会社西川ビッグオーシャン 代表取締役社長
常務取締役	福 岡 美 朝	管理本部長兼 ハラスメント相談室長	
常務取締役	片 岡 伸 和	技術本部長	
取 締 役	西 川 泰 央	管理本部副本部長 情報システム部担当	
取 締 役	米 山 昌 一	品質保証本部長	
取 締 役	丸 目 義 博	技術本部副本部長兼 技術開発部長 商品開発部・ 産業資材技術部・金型部担当	
取 締 役	佐々木 賢 治	営業本部長	
取 締 役	内 藤 真	管理本部副本部長 購買部・原価企画部担当	
取 締 役	小 川 秀 樹	グローバル統括本部長兼 グローバル事業推進部長	上海西川密封件有限公司董事長 広州西川密封件有限公司董事長 西川橡膠（上海）有限公司董事長
取 締 役	大 迫 唯 志		弁護士 株式会社ヒロテック社外監査役 ホウコクホールディングス株式 会社社外取締役
取 締 役	山 本 順 一		株式会社ひろしまイノベーション 推進機構顧問
常任監査役 (常 勤)	吉 野 毅		
監 査 役	白 井 龍一郎		中国醸造株式会社代表取締役会長
監 査 役	藏 田 修		公認会計士、税理士

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会の終結の時をもって大迫唯志氏は監査役を辞任いたしました。
2. 平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において、取締役は大迫唯志氏および山本順一氏、監査役に藏田修氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 平成27年10月31日をもって、取締役（生産本部長）京本敬二氏は、辞任により退任いたしました。
4. 取締役大迫唯志氏および取締役山本順一氏は社外取締役であります。
5. 監査役白井龍一郎氏および監査役藏田修氏は社外監査役であります。
6. 監査役藏田修氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役大迫唯志氏、取締役山本順一氏および監査役白井龍一郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	14名 (2名)	215百万円 (9百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	22百万円 (7百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月27日開催の定時株主総会において、年額3億50百万円以内と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の定時株主総会において、年額40百万円以内と決議されております。
3. 上記支給額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与は含まれておりません。
4. 上記支給額には、事業年度中に計上した役員退職慰労引当金繰入額15百万円（取締役13百万円、監査役1百万円）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社の関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	当該他の法人等との関係
取 締 役	大迫 唯志	株式会社ヒロテック ホウコクホールディングス株式会社	社外監査役 社外取締役	当社と株式会社ヒロテックならびにホウコクホールディングス株式会社との間に重要な関係はありません。
取 締 役	山本 順一	株式会社ひろしま イノベーション 推進機構	顧問	当社と株式会社ひろしまイノベーション推進機構との間に重要な関係はありません。
監 査 役	白井 龍一郎	中国醸造株式会社	代表取締役会長	当社と中国醸造株式会社との間に重要な関係はありません。

② 活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	大迫 唯志	平成27年6月26日就任後に開催の取締役会13回うち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
取 締 役	山本 順一	平成27年6月26日就任後に開催の取締役会13回の全てに出席し、主に出身分野である製造業の経験・見地から発言を行っております。
監 査 役	白井 龍一郎	当期開催の取締役会17回のうち15回に出席し、また当期開催の監査役会14回のうち12回に出席し、主に企業経営者としての豊富な経験から発言を行っております。
監 査 役	藏田 修	平成27年6月26日就任後に開催の取締役会13回の全てに出席し、また平成27年6月26日就任後に開催の監査役会10回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当該事業年度に係る報酬等の額	44百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	64百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 海外連結子会社8社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査等を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である経理業務全般に関する指導・助言などについての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告は、次により記載されております。

1. 記載金額の表示単位未満は切り捨てて表示しております。
2. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	54,417	流動負債	22,342
現金及び預金	29,522	支払手形及び買掛金	9,075
受取手形及び売掛金	14,748	短期借入金	5,066
電子記録債権	2,068	未払法人税等	1,015
有価証券	500	賞与引当金	1,110
製品	2,242	製品保証引当金	34
仕掛品	926	その他	6,040
原材料及び貯蔵品	1,678	固定負債	17,891
繰延税金資産	654	長期借入金	7,309
その他	2,080	繰延税金負債	7,416
貸倒引当金	△3	退職給付に係る負債	2,069
固定資産	62,305	役員退職慰労引当金	519
有形固定資産	29,183	資産除去債務	342
建物及び構築物	10,004	その他	233
機械装置及び運搬具	10,730	負債合計	40,234
工具、器具及び備品	1,608	純資産の部	
土地	4,413	株主資本	54,075
建設仮勘定	2,426	資本金	3,364
無形固定資産	986	資本剰余金	3,660
借地権	316	利益剰余金	47,473
その他	669	自己株式	△423
投資その他の資産	32,136	その他の包括利益累計額	18,751
投資有価証券	31,151	その他有価証券評価差額金	16,844
長期貸付金	29	為替換算調整勘定	3,027
繰延税金資産	278	退職給付に係る調整累計額	△1,120
その他	679	非支配株主持分	3,661
貸倒引当金	△3	純資産合計	76,488
資産合計	116,722	負債・純資産合計	116,722

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	89,932
売上原価	71,540
売上総利益	18,391
販売費及び一般管理費	11,760
営業利益	6,630
営業外収入	89
受取利息	478
受取配当金	46
持分法による投資利益	312
その他	927
営業外費用	125
支払利息	146
固定資産除却損	604
固定資産替の差	69
その他	946
経常利益	6,611
特別利益	52
固定資産売却益	2
投資有価証券売却益	5
特別損失	102
固定資産除却損失	108
減損損失	6,558
税金等調整前当期純利益	2,055
法人税、住民税及び事業税	187
法人税等調整額	2,243
当期純利益	4,314
非支配株主に帰属する当期純利益	660
親会社株主に帰属する当期純利益	3,654

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	31,340	流動負債	15,387
現金及び預金	16,995	買掛金	6,706
受取手形	44	短期借入金	4,600
売掛金	7,945	未払金	1,382
電子記録債権	1,996	未払消費税	672
電有価証券	500	未払法人税等	824
製什掛品	1,100	未払消費税	149
仕材及び貯蔵品	421	前受り	76
前払費用	295	前受り	4
繰延税金資産	157	賞与引当金	4
関係会社短期貸付金	500	製品保証引当金	865
未収入金	360	その他	34
貸倒引当金	990	固定負債	12,988
	36	長期借入金	5,350
固定資産	54,957	退職給付引当金	349
有形固定資産	10,269	役員退職慰労引当金	462
建物	3,084	資産除却負債	282
構築物	258	繰延税金負債	6,543
機械及び装置	2,487		
車両運搬具	28	負債合計	28,375
工具、器具及び備品	690	純資産の部	
土地	2,926	株主資本	42,400
建設仮勘定	792	資本金	3,364
無形固定資産	418	資本剰余金	3,661
借地権	23	資本準備金	3,661
ソフトウェア	386	その他資本剰余金	0
その他の資産	8	利益剰余金	35,798
投資その他の資産	44,269	利益準備金	690
投資有価証券	30,354	その他利益剰余金	35,107
関係会社株	7,738	固定資産圧縮積立金	285
出資	16	研究開発積立金	200
関係会社出資金	4,057	別途積立金	31,486
長期貸付金	1,654	繰越利益剰余金	3,135
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	25	自己株式	△423
長期前払費用	94	評価・換算差額等	15,522
その他の他金	331	その他有価証券評価差額金	15,522
貸倒引当金	△3	純資産合計	57,922
資産合計	86,298	負債・純資産合計	86,298

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	45,022
売上原価	35,224
売上総利益	9,798
販売費及び一般管理費	6,834
営業利益	2,963
受取利息	22
受取有価証券利息	1
受取配当金	2,013
受取賃貸料	228
その他	231
営業外費用	2,497
支払利息	74
固定資産除却損	68
固定資産貸費	87
固定資産替差	121
その他	1
経常利益	5,105
特別利益	52
固定資産売却益	52
特別損失	5
固定資産除却損	5
関係会社株式評価損	855
税引前当期純利益	4,297
法人税、住民税及び事業税	1,382
法人税等調整額	△100
当期純利益	3,015

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

西川ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和 泉 年 昭 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 前 田 貴 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西川ゴム工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西川ゴム工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

西川ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和 泉 年 昭 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 前 田 貴 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西川ゴム工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、財務報告に係る内部統制を含め、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

西川ゴム工業株式会社	監査役会		
常任監査役（常勤）	吉野毅		㊞
社外監査役	白井龍一郎		㊞
社外監査役	藏田修		㊞

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

